

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集を頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番金井浩三君、13番門瀧雄君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8番 古川幸義君。

議員（古川 幸義）

おはようございます。

8番、古川幸義です。

議長のお許しを頂きましたので、通告順に従いまして次の質問を致します。

先月5月9日、新聞に掲載されておりました『30年後若い女性の半減』、という記事が第一面に載っておりました。

内容は、『現在のペースで地方から大都市への人口流出が続けば、20代から30代の女性が半分以下に減る自治体は、過疎地を中心に896市町村を上回るとの試算を、有識者らが作る「日本創生会議」が8日発表したと記載されており、香川県では17市町のうち9市町が該当し、該当の市町村では運営が難しくなり、これでは将来消滅する可能性がある』と懸念されております。

香川県下、市町別「20～39歳女性」の将来推計人口で、多度津町は2010年人口では2万3498人、内20代から30代女性は2,381人、30年後の2040年多度津町の人口1万8622人で20代から30代女性1,403人と推計され若年女性人口変化率41.1%となっており、少子高齢化の進展と若年女性の減少で将来は厳しい予測となっておりました。

香川県全体も、この数値による将来の問題は、生産人口の減少や年少人口は減少し、少子高齢化は進展し非常に厳しい状態であるとされております。

この推計の数値が物語るものは将来、大都市は医療・介護人材の大幅な不足が見込まれ反面、地方では高齢者の減少で医療・介護関係の職を失う人が増え益々人口流失は増大すると将来に対し警告するものであります。

世の中では、このような人口急減に対し今、「待ったなし」の状態であり、この問題を抱える時点で「楽観論」で対応すれば将来が危険であり「もはや打つ手

なし」と言うような「悲観論」であっても将来の為にはなりません。国も地方も市町も今直ぐに「なんとかせないかん」時点に来ているといえます。

人口減少化についても重大な問題ではありますが、将来的に問題はその他にも山積しており、本町でもあらゆる面で様々な問題を抱えているのが現状であります。これらの問題も「楽観論」での対応ではならず、「悲観論」でもなりません。

今「ほんまになんとかせないかん」時期が、すぐそばまで来ているのであります。将来に対して、住民と行政が共に問題を共有し協同で事態を解決しなければならぬ時期が来ており、まさに「待ったなし」の状態であります。

そこで次の質問を3点いたします。

1点目は、本町での「農業振興地外地域の整備について」をお伺い致します。国は平成26年4月1日より近年の農村の高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同作業により支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じるとして、農業・農村の有する多面的機能維持・発揮を図るための地域の協働活動に係わる支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面機能が今後適切に維持・発揮されるようにするとして、多面的機能支払交付金を実施する事になりましたが、対象は農業振興地域のみとし、実際は農地が大半を占めるにも係わらず、線引きによる都市計画決定区域とされる準工業地域や専用住宅地域とされた地域に対し、一切今回の交付金の対象から外れているのが現状であります。

本町でも都市計画決定区域とされる準工業地域・専用住宅地域として線引きされた地域は残された農地も多く、一部虫食い状態の様な開発で住宅地・商業地が開発されているのが現実であります。

道路についても、車の対向も出来ない狭い道路や舗装の無い旧来の農道ばかりで、まさに劣悪の状態であります。

準工業地域や専用住宅地域とされながら、未だ整備もされておらず、南北を縦断する広域道路も、何十年も計画のままで整備されておられません。

また排水路も40年以上も前に施工されたままの老朽化した農業水路が多く、排水効果も期待出来ておりません。

近年ゲリラ豪雨の様な一時的に激しい降雨や、上流の河川整備によって下流へと急激で大量の排水が処理できず、水路から排水が溢れる様であり、最近では老朽化水路が崩壊する危険性が大きであります。

この様な現実の中、この地域の農業従事者は高齢化し、担い手も将来に期待できないその地域へ落胆し、見放す人々も多く、耕作もされず見放された農地が多くあります。

この都市計画決定区域内の中での農業振興地外の地域に対しては、多面的機能

支払交付金は適用外で、その反面、農地保有者はその土地の受益者負担として受益負担金は払っているがこれから先も受益は受けられない、この矛盾はまさに不公平であります。

この地域の抱える深刻な問題は今「待ったなしの」状態であります。町としてこの現状をどうお考えになりますか、また今後どの様にしていくのか具体的にお答え願います。

2点目は、「第5次多度津町総合計画について」お伺いいたします。平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度としての10カ年の長期構想であります。本年度は終盤のまとめの時期であり、来年度は6次総合計画に向けて構想の策定の時期でもあります。

そこでお伺いいたしますが、実施計画とは基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであります。

事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものとし、3カ年計画として別途策定し、ローリング方式にて毎年見直し総合管理を行いますと記述されておりますが、その成果は終盤の年度にあたりどの様な成果として表れたか具体的にお伺いいたします。

また成果を振り返り反省点などあればお聞きしたいと思っておりますので、お答えお願い致します。

3点目は「教育施設のエアコンの整備について」をお伺い致します。近年、夏の猛暑が続いていることなどから、小学校普通教室・幼稚園遊戯室などでは、夏の日差しが校舎のコンクリートの壁や屋上面に当たり熱を持ち、この熱は夜間でも冷める事は無く、コンクリートの内部に潜み朝から室内は猛烈な暑さになっております。児童・園児の健康や、就学へのやる気に悪影響を及ぼしております。

更なる快適な教育環境の向上を図るために、エアコンの設置をお願いしたいと希望いたしますが、本町ではどの様にお考えでしょうかお伺い致します。

以前、各学校教室での室温・不快指数などの検査データを依頼しておりましたが、測定の結果はどうであったでしょうかお伺い致しますと共に、その結果対しどの様にお考えでしょうか併せてお伺いいたします。

また他県では、県よりの国庫補助によってエアコンが設置されたと聞きますが、本町では県に対し、エアコンの整備の要請や提出の予定はあるのでしょうか、併せてお伺いいたしますが、また暑さ対策として扇風機の設置だけで対応するのではなく、他の方法などの試験的な試みはどうしているのか、お伺い致しますので宜しくお伺いいたします。

以上、3点「農業振興地外地域の整備について」と「第5次多度津町総合計画について」と「教育施設のエアコンの整備について」お伺い致しますので是非

町長、執行部に対し「楽観論」でなく、「悲観論」でもない答弁を期待しておりますので宜しくお願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

古川幸義議員のご質問のうち「教育施設のエアコンの整備について」お答えしてまいります。

現在、改築中の多度津中学校につきましては、全ての教室にエアコンを設置する予定ですので、完成する平成 27 年 4 月以降は、全ての中学生が、エアコンの恩恵を受ける予定になっております。

各小学校につきましては、一部の部屋に設置しているのみで、殆どの教室は扇風機で暑さを凌いでいるのが現状です。

子ども達の教育環境を考えた時、非常に心が痛くなる思いをしております。

各小学校と幼稚園は猛暑時における緊急避難としてのエアコン設置場所は確保する必要があると考えております。

各幼稚園におきましては、遊戯室に設置を予定しております。

これから策定する第 6 次総合計画の中で幼稚園や小学校のあり方も検討していく必要があると考えています。

借金が多い困難な財政運営を行いながら、今は巨大地震に備えて耐震補強工事の完成と 4 か所の体育館の吊り天井の改修を優先してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、その他の質問に対しましては教育長をはじめ、各担当課長より答弁をしてまいりますのでよろしくお願い致します。

教育長（田尾 勝）

古川議員の「教育施設のエアコン整備」についてのご質問にお答えします。

本町では、これまで、子どもたちが若干の環境の変化への対応する能力を高めることや、自ら工夫し創造する能力を高めることもあり、普通教室へのエアコン設置は行わず、扇風機の設置やすだれ・グリーンカーテンの設置など学校独自の取り組みによって学習環境の向上に努めてきました。

また、多度津中学校の改築やその他教育施設の耐震化が未完了のなか、最優先課題である児童・生徒の命を守り、地域防災の拠点としての施設の耐震化を優先して進めてきたこともあり、エアコン整備が他市町に比べて、進んでいない理由の一つであります。

さて、議員ご指摘の小学校における普通教室の室温調査であります。昨年度では、教室の向きによっても異なりますが、7月の午後1時時期には、平均して多度津小学校 31.8 度、豊原小学校 32.8 度、四箇小学校 32.4 度、白方小学校 31.4 度でありました。本年度につきましても、異常気象等の影響に伴う児童・生徒の健康面への影響など、継続調査を続けてまいりたいと思っております。

す。

なお、昨今の異常気象などの影響による室温の上昇は、特に環境への適応能力が低い幼児、園児にとっては、健康面で悪影響を及ぼす恐れもある場合が想定されます。

また、幼稚園・小学校・中学校は災害時の住民の避難先ともなっていること、今、新聞にも大気汚染の原因の一つとされている PM2.5 微小粒子状物質も懸念されていますことから、まずは、緊急の保健室的役割を果たすこと、また全園児が集える部屋である遊戯室へのエアコン設置を来年度施行することを今現在検討しております。

しかしながら、安全かつ日常の生活に支障のないように行うためには、夏休み期間の活用に限られることから、できるだけ早い施工方法について検討を重ねているところであります。

さらに、小学校につきましては、予算や町内の 4 小学校の教育環境における特徴も勘案しながら、子どもの健康な体力づくり、快適な教育環境のあり方を真摯に探るなかで検討してまいりたいと考えております。

以上、「教育施設のエアコン整備」についてのご質問については、以上のように考えております。

ご理解賜りますよう、お願い申し上げます、答弁といたします。

建設課長（島田 和博）

失礼いたします。

古川議員ご質問の 1 点目、「農業振興地外地域の整備について」でございますが、所謂用途地域内での土地改良施設等の今後の対策について、町としての考え方を述べさせていただきます。

土地改良事業については、用途地域内の事業に関し、国・県の補助事業として採択されていた時期もありましたが、現在では原則認められていない状況にあります。

また、これまで用途地域内であっても、農地がある以上土地改良施設は、水利関係者、耕作者により営繕がなされており、地元水利組合、土地改良区等への水利費、賦課金、事業負担金をもって維持されている現状は、なんら農業振興地域と変わらないこととなっております。

しかしながら、土地改良事業そのものが時代の変革で受益者の減少や高齢化により、土地改良施設の営繕に支障が出ている現状や、防災対策としての排水施設の整備の必要性などから、町として何らかの対策が必要であると考えております。

このため、農振地域との均衡を保つためには、県に対して農業施策の拡充を要望をしていくとともに、町が防災対策として取組む排水施設と土地改良施設を

明確にした上で、補助の対象とならない事業については、近隣市町の対応状況等も踏まえ、今後、関係部署と協議検討して参りたいと思います。

以上申し上げて、古川議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

古川議員の「第5次多度津町総合計画について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

本町におきましては、平成18年度に策定いたしました、第5次総合計画に沿って各事業に取り組んでまいりましたが、計画期間も2年を残すところになりました。

昨年度、計画期間最終3年間の取り組み内容を確認するとともに、基本計画における各施策、実施項目のこれまでの実績を検証し、次期総合計画策定に活用するため、実施計画を作成いたしました。

この検証により、各分野における実施項目の実施率、未実施の理由、またその成果として、次期総合計画策定における留意点等が明確になりました。

全体として、重点34施策の実施項目は144あり、そのうち実施中または実施予定のものは122項目ございました。これは約85%の実施率となりますが、未実施項目の理由などを確認し、次期総合計画への継続の必要性を整理して策定の参考にしたいと考えております。

留意点といたしまして、基本計画の大分類で申しますと、「住みよい都市基盤の整備」の分野では、社会情勢や住民ニーズの変化、国や県の方針等の変更により優先順位が変わったことなどによって未実施となっている項目があるため、この分野だけではございませんが、次期計画策定時には将来予測を十分に行う必要が指摘されております。

また、「人にやさしい社会づくりの推進」の分野では子育て環境の変化や、より多様なニーズに対応する取り組みが求められています。

次に、「豊かな心を育てる教育と文化」の分野では、心や精神の問題など、複雑な対応が必要となっており、指導者の育成や相談体制の構築が難しい問題となっています。

さらに「活力あふれる観光と産業の創造」の分野では、新たな問題の発生が予想されており、より一層の取り組みが求められることになりそうです。

最後に「時代にふさわしい行財政への変革」では女性の社会進出の促進や、社会の中での繋がり、コミュニティ感覚の希薄さなど、社会形態の変化を意識した取り組みが求められています。

以上のような点に留意し、第5次総合計画に沿った取り組みを進める中で、得られた知識や経験を次期総合計画策定に活用し、それを活かせる体制づくり、並

びに実効性のある計画作りに取組んでまいりたいと考えております。

最後に、反省点といたしましては、議員ご指摘のように「少子高齢化の急速な進行」や「社会インフラの重複する更新時期」、「地方へのさらなる権限委譲」など10年間という期間の中で、顕著になった社会経済情勢の変化や課題を計画に反映させていく、といった柔軟性がなかったことが挙げられます。また、達成度を数値化できればよりわかり易いとの指摘もあり、次期総合計画では基本構想を8年、基本計画を4年ごとの前期と後期に分けるなど、時代にあった計画、わかり易い計画として継続できるように、計画期間などの見直しを図ることにしています。

以上で、古川議員の「第5次多度津町総合計画について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、古川議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありましたが、古川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（古川 幸義）

まず、第3点目に質問いたしました、教育施設のエアコンについて、教育長の方から質問に対して観測されたと、多度津小学校では32度～34度とお聞きしましたが、私自身も豊原小学校に出向きまして、一日間約4時間ほどかけまして、気温の測定を行っておりました。

1日だけだったのですが、その日は天候は晴れ、学校の先生方がですね、気温が非常に暑いので、現状として気温を測ろうというデータがここにございます。その期間は7月11日から7月18日まで5日間で天候は全て晴れ、それで17教室ございまして、朝8時の段階で17教室全てが30度を超え、最低が31度、最高では36度を超えておりました。

これは午前8時ですね。

これ10時になりまして、気温はどんどん上昇いたしまして、ある教室では朝8時の時点で36度あった気温は、36度をずっと上昇しまして最終的には37.5度、これが朝8時から16時まで継続しております。

次の日も全く同じようなデータがありまして、この特定の教室におきましては、3階の西側教室でございまして、35度以下になった時がございません。

それも8時から16時、ということは、終日このような温度が計測されておりました。

湿度の方は計測されておりませんが、快適な湿度は70%までが許容範囲であると聞いております。

それで、なぜ気温と湿度に固執しているのかと申しますと、私も調べてみたのですが、文部科学省の告示第60号、学校保健安全法第6条第1項に基づき、

学校環境衛生基準法というのがありまして、平成 21 年 4 月から施行されております。

その中にですね項目が入っております、学校の教室の中に「気温」という項目がありまして、「30 度以下が望ましい。」と書かれております。

なぜ 30 度以下と記述されておるにも関わらず、今の現状は朝の 8 時から 31 度～36 度、このような環境が非常に悪い状態でありますので、これは環境面で緊急を要すると思われま。

それとですね、児童の健康にとって非常に悪影響を及ぼすのですが、学校の先生ですね、職員にとってはいかがでしょうか。

労働安全衛生規則というのがありまして、第 5 章に「温度及び湿度」というのがありまして、労働安全衛生規則の中に第 606 条の中に「事業者は、暑熱、寒冷又は多湿の屋内作業での有害なおそれにあるものは、冷房、暖房、通風適当な温度調節の措置を講じなければいけない。」とこのように謳われております。ですから学校の先生方も職員でありますので、こういう健康を害することにも考慮していただきたいと思いますが、その点についてどのように思われますか、質問したいと思えます。

それとですね、「農業振興地外地域の整備について」質問致しましたが、この中で河川整備について、それから受益者負担としての受益負担金を払っているがこの先も受益を受けられないというふうに聞きましたことについて、お答えして頂いたんですが、やはりこの先ですね、満濃土地改良費とか今後ずっと継続的に支払わなければならないのか、お答え願いたいと思えます。

それとですね、もう 1 点の「第 5 次多度津町総合計画について」、質問で 3 カ年計画として別途策定し、ローリング方式にて毎年見直し、総合管理を行いますとお聞きしましたが、第 5 次総合計画の中でですね、第 5 次多度津町総合計画審議会委員会の名簿の中でですね、毎年見直しとかそういうものをかけられて、名簿については更新されているのでしょうか。

名簿ですね、ページ数は 152 ページと書かれているのですが、表示とかそういうものは更新されているのでしょうか。

以上、再質問したいと思えますので、よろしくお願ひ致します。

政策企画課長（岡部 登）

古川議員の「第 5 次多度津町総合計画について」の再質問に対し、答弁をさせていただきます。

先程議員が申されました審議会等々の名簿でございますが、これは総合計画を作るための会の名簿でございますので、これは更新はしてありません。

以上、ご理解頂きますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

教育長（田尾 勝）

古川議員の再質問についてお答えします。

まず古川議員さんがデータを調べられて、紹介していただいております。ありがとうございます。

私の方も教育委員会としても、前回の7月の調査については7月の辺りだけの調査であって、今回は学校の方に指示しておるのですけど6月から9時の時点と1時の時点と、当然湿度とか室温を毎日調査するという形で、更に具体的なデータが出てくると思いますので、古川議員さんのデータも見せていただいて、また、私自身としても調査をしっかりして状況の把握というのが最も大事なのではないかなと思いますので、調べて検討していきたいなというふうに思います。また、今まで児童の方だけの対応ということで、職員の方からも聞き取り調査をしながら検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

産業課長（神原 宏一）

おはようございます。

古川議員のご質問の内、満濃土地改良区等の賦課金等について今後どうしていくかという趣旨のご質問だったと思いますけれども、多度津町としてどう決定する、そういう権限はないとは思いますが、満濃土地改良区なり関係団体の方へ地域の実情等、町が把握した上で要望等を行ってまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁は終わりましたが、再々質問はありますか。

議員（古川 幸義）

再々質問ではございませんが、要望事項として。

学校施設のエアコンの整備はですね、質問中に述べておりましたが、他県では県に申し立てて、国の方から国庫の予算が下りておりますので、これはそういう方法も可能でございますから、ぜひとも早急に整備をお願いしたいと思っております。

また、農業振興地外のところの地域に対してはですね、やはり現状を見ていただくと本当に農業振興地と本当に変わりません。

道路は狭く、舗装も未整備のところがたくさんございます。

そういうところにですね、やはり準工業地域としてですね、やはりそこへその土地を活用して何かを建てようとかそういうふうな事業者というのはなかなか現われなないと思っております。

またそこへ住宅を建ててですね、その住宅の開発をしようというふうな動機にもなかなかないと思っておりますので、そこら辺は道路の整備をまず1番にして、環境を整えていただきたいと思います。

これにて8番古川幸義の質問を終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。